

# 預金金利上昇時代の 預かり資産 提案ガイ

● 物価高も見据えたお客様本位

## ダンス

のアドバイス



## 定期預金も含めた提案で 資産形成を支援しよう

**2** 024年3月に日本銀行がマイナス金利政策を解除し、政策金利を引き上げたことで、金利ある世界が到来した。

預金は、金融機関にとって融資の原資になる重要な資金調達手段だ。本業である預貸金ビジネスを推進していくためには、預金獲得が不可欠となる。そのため、魅力ある預金金利を提示する金融機関も増えている。

現在、ネット支店を中心に1年もの定期預金で1%の金利を付ける金融機関は珍しくない。100万円を預けると1年で1万円の受取利息となる。マイナス金利解除前の金利は0・002%程度だったことを考えると大きな差である。キャンペーン金利として年利換算2%を超える定期預金も出ており、いまや定期預金は運用商品の一つとして広く認知されている。

定期預金による運用と投資信託などリスク商品での運用には、それぞれメリット・デメリットがある。それを踏まえたうえでお客様のライフプランに合わせ、定期預金と投資信託を組み合わせた運用プランを提案することがポイントとなる。

### リスクコントロールが可能なことを説明

定期預金と投資信託の組合せを考える場合、子どもの教育費など数年先に一定額の支出が決まっているライフイベントについては、定期預金を主体に準備していくことが基本といえる。投資信託は長期投資がセオリーであり、短期投資では出費が必要ときに価格が下落しているリスクがあるからだ。

一方、支出時期が明確に決まっておらず、子どもの結婚資金など10年以上先のイベン

トであれば、投資信託を中心とした資産形成が有利に働くことをアドバイスしよう。

定期預金と投資信託を組み合わせることで、運用資産全体のリスクをコントロールできる点も重要だ。

例えば、投資信託のリスクを気にして運用に踏み切れないうお客様に対しては、定期預金と組み合わせた運用により、価格が大きく下落した場合でも損失額を抑えることができる点を説明しよう。過去の値動きを参考に、組合せ比率を変えた運用プランを何パターンか提示することで、お客様の決断をサポートすることにもつながるだろう。

定期預金が運用商品の一つとなったことで、お客様のライフプランや運用ニーズに合った提案を従来以上にバリエーション豊かにできるようになった。金融機関の担当者としては腕の見せどころだ。●